

議長 それでは、日程第9「議案第36号令和3年度松田町一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町長 議案第36号令和3年度松田町一般会計補正予算（第5号）。令和3年度松田町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）第1条、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 岁出予算補正」による。

令和3年8月4日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひします。

議長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、令和3年度一般会計補正予算（第5号）について御説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、来年度のですね、警察協議に必要となる図面やですね、都市計画の手続に必要な資料等の作成を実施するために当たり、測量図等が必要になりますので、年度内にこの測量作業の完了を目指すための補正となります。

それでは、補正予算書6、7ページの歳出でございます。款、土木費、項、都市計画費、目、都市計画総務費、委託料、説明欄の（3）になります。新松田駅周辺整備推進事業の委託料として、新松田駅周辺地域測量業務委託料700万円を本年度事業として実施するための補正となります。新松田駅周辺地域の整備に当たり、基本的な作業といたしまして、測量を実施するものでございます。主な内容につきましては、現況平面図の作成や、道路縦横横断面図の作成、水準点測量などを行うための補正となります。予備費につきましては、700万円の減額となります。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

6番 井上 1点ですね、お伺いをしたいと思います。新松田駅の周辺整備の関係ですね、測量業務を委託をされるということで、今、財政担当課長のほうからの説明がありました。この部分ですね、区域的な説明資料というのがですね、補

正予算書に併せて送付されております。この部分ですとですね、ちょっと 1 点確認をしたいんですけども、面積的には 1.8 ヘクタールということで記載しておりますが、JR 用地と小田急、駅前の所有は小田急さんだというふうに聞いてますが、小田急の鉄道用地内等の測量というものは、今回はこの図の中からは省かれているように思いますが、そのですね、関連の測量というのは、どういった理由で必要がないのか。また、やはりですね、南口というものの整備というものが先に先行してやっています。その部分というものと、北口のこの三角で示された部分の、それらのですね、測量というものは、南口を併せてやる必要はないのか。その 2 点をお伺いをいたします。

参考兼まちづくり課長

それでは、御説明させていただきます。まず、小田急用地の測量がないのはなぜかというところでございますが、まず基本的に軌道敷内の測量は一般の市町村なり測量業者ではできないということが 1 点あります。それと、現在概略設計を小田急電鉄さんのほうに橋上駅舎の関係でお出ししておりますので、その中で高さ等の取り合いは橋上駅舎化に伴う高さ等の取り合いについては、小田急さんのはうで計画しておりますので、この平面図を作ったときに、合わせるようなイメージであります。その高さ関係、平面関係ですね。それと、先ほどおっしゃられた南口もですね、もう既に事業を開始しておりますので、同じスケールでの平面図を持っています。用地図も持っていますので、それをつなぎ合わせるようなイメージになると、南口、線路、北口という形での平面図が出来上がってくると考えています。以上です。

6 番 井 上 あと JR 側はどうなっているのかとですね、あと南口の中に、やはり今まで地域の方たちから言われている、やはり変電所のところのですね、その土地利用というものが課題といいますか、なっています。それらに合わせてですね、やはり新松田駅の駅前広場の測量ということであるとですね、その辺は、もう南口の変電所のですね、土地については、以前の南口の事業の関係で、もうそれは終了しているのかということと、あと JR 側の用地についての測量というのは、なかなか入れないというのは十分理解をするところではありますが、やはりそこですね、JR 側と民地の境の問題というのもあるというふうに聞い

ています。そういう部分に含めてですね、やはりその辺の測量というのをどういうふうにしていくのか、またこの予算の中になかなか含めることは難しいのか。その辺も併せてお伺いをいたします。

参事兼まちづくり課長 まず、南口の変電所の付近なんですけども、もう作成してある南口の図面の中に変電所のところまで、県道の交差点も改良していますので、予定ですので、そこまで全部含めた形の測量図も、用地図も出来上がっておりまます。

それから、北側のJR側ですけども、一応ですね、今回お示ししてある区域以上に国土調査、地籍調査ですね、地籍調査によって境界はある程度確定しています。JR側の何点か確定していないんですけども、個人の土地の話ですので、なかなか御説明が…簡単に御説明しますと、杭の位置はいいんだけど、見通しの線上に障害物があって、実際にその線が見えないから、建物を壊さないと分からぬじゃないかという御指摘なんですね。境界そのものはJRさんのほうもかねてより決定しているから、境界は動かないと。ただ、確認ができないよねという形でお認めいただけない場所があります。それはですね、何度か御説明させていただくように考えています。

それから線路、その反対側、軌道敷につきましては、やはり私どもが必要なのは多分軌道の高さと、それとあとホームの高さが必要になってくると思います。その辺につきましては、縦横断図、横断図の中である程度測量をさせていただいて、平面図の中でスケッチ的なイメージで今、500分の1のスケールの道路台帳図がかなり精度が高うございまして、それにつきましては基本的には現地でとってもさほど損傷がない構造物でございますので、そういうものをスケッチで入れて、高さ関係については横断図の中でかけていくと。そういう形で図面を完成図に近づけるように、御指摘の範囲も含められればなと考えます。以上です。

6 番 井 上 大体了解できました。それらの測量をやることによって、警察協議等ですね、できるかなというところです。

あと1点、一番重要なのは、小田急線の踏切部分の測量とですね、やはりJRのガード下のところですね、測量とか、先ほど言われたような、今度はガ

ードのほうの高さ関係等の部分というのはどうなっているかを最後にお聞きして終わります。

参事兼まちづくり課長 小田急の踏切の高さにつきましては、立ち入ることが可能ですので、高さ関係を追うのは南口とセットでくっつけたときに必ず高さ関係を追います。ガードにつきましても、県道の縦横断もとるように、交差点改良も考えていますので、県道の縦横断の中からガードの高さもきっちり押させて、今後県に資料提供、逆に町のほうから資料提供ができるような形を考えています。以上です。

6 番 井 上 終わります。

議 長 ほかにございますか。よろしいですか、この辺で。  
この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

お諮りいたします。ただいま議題となっています本案につきましては、産業厚生常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、本案は産業厚生常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

議 長 暫時休憩します。

(10時30分)